

教育長会見

2022年6月14日

校則（学校生活のルールや決まり）の見直し

- ・児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針であり、教育的意義を有する

例えば、

- ・小学校：遊具の使い方や持ち物に関するルールなど
- ・中学校・高等学校：服装や髪型に関するルールなど

- ・昨今、合理的な説明が難しい校則（学校生活のルールや決まり）が社会的な課題となっている



- ・社会通念上合理的に説明できるよう令和3年6月に「学校生活のルールや決まり（校則など）に関するガイドライン」を策定

基本的な方針

- ・社会通念に照らして学校や地域の実態に応じて定める
- ・児童生徒の個々の状況を考慮し画一的なものとししない
- ・社会状況の変化に対応するため絶えず見直す機会を設定する

見直しの手順

- ・子どもの権利について研修（教職員）、学習（児童生徒）を行う
- ・児童・生徒が話し合う機会をつくる
- ・保護者や地域の方の意見を聞き、学校運営協議会（学校評議員）
で協議を行う
- ・見直し内容を保護者にお知らせし、学校ホームページに掲載する

- ・全中学校・高校で見直しに取り組んだ。
- ・ほぼ全ての学校で改訂が行われた。

	中学校	高校
学校数	8 2	8
見直しに取り組んだ学校数	8 2	8
改訂を行った学校数	8 1	8

令和3年度 見直しの状況（中学校82校・高校8校）

	校種	令和3年度 校則あり	令和3年度 改訂	令和4年度 以降検討継続
肌着は白一色とする	中学	6 2	4 9	1 3
靴は白一色とする	中学	7 5	4 6	2 9
靴下は白一色とする	中学	8 0	4 3	3 7
女子の靴下は三つ折りにする	中学	3 5	3 3	2
ツーブロックは不可	中学	7 1	3 6	3 5
	高校	4	4	0
ポニーテールは不可	中学	4 8	2 4	2 4

A中学校

〔見直しを行った主な項目と見直し内容〕

靴 : 白色指定 → 運動靴であれば指定なし

靴下 : 白色指定 → 指定なし

頭髪 : ツーブロックなど制限 → 制限なし

ただし、パーマや染色・脱色は禁止

肌着 : 白色指定 → 指定なし



A中学校

〔見直した手順〕

生徒会や職員会議、PTA、
学校評議員でも協議を行い、
改訂することとした。

令和4年3月7日

保護者様

校則・きまり、校時時間の変更のお知らせ

1. 令和4年度からのきまりについて

令和4年度より

靴・・・運動靴であれば色は自由です。

靴下・・・色、長さは自由です。

頭髪・・・パーマや染色・脱色はやめましょう。

アンダーウェア・・・色に規定はありません。

B中学校

〔見直しを行った主な項目と見直し内容〕

- ・肌着 : 『白のみ』から『白やグレー、淡色（うすい水色など）
で透けない無地のもの』に変更
- ・靴、靴下 : 現行（白一色）通り
- ・頭髪 : 議論が不十分であるため、今後も継続して検討

B中学校

〔ホームページ掲載〕

服装について①

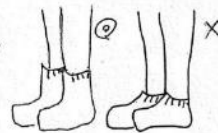


- ・標準服(ポロシャツ、ブレザー、ズボン/スカート)で過ごします。
体調や気候に応じて調節しましょう。
ブレザーは入学式など、式典で着用します。
- ・名札をつけること(登下校でははずす)
- ・肌着(下着)は必ず着用する。
色は白やグレー、淡色(うすい水色など)で透けない無地のもの
- ・セーターなど防寒具は使用期間のときに着用できます。

ブレザーとポロシャツのボタンはとめる。

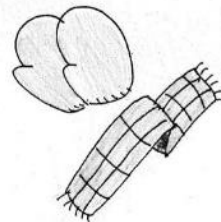


- ・くつ下はくるぶしが見えない長さのもの、色は白のみです。
ソックスは禁止です。
- ・靴は白色のみで運動靴です。
靴ペラの裏などに名前を記入しておきましょう!



※ブレザーやポロシャツ、くつ下や靴などには名前を記入しておきましょう。

防寒具について



- ・指定のセーター、手袋、マフラー、ネックウォーマーがOKです。
- ・ズボンの下にパッチ(黒・白・紺・グレー)をはいてOK。
- ・スカートの下に黒タイツをはいてOK。

カロ、ぶつんとびびりもルールを守って使っています!

頭髪について

- ・パーマ・染色・脱色・整髪料などは禁止
- ・ラインなどは入れない

耳より高い位置でくるのはXです。

- ・髪が肩にかかったらくくりましょう。
(前から見て大きくシルエットが変わらないようにしましょう)
- ・ゴムの色は黒、紺、こげ茶です。(かざりX)
- ・ピンはアメリカピン、パッチピンで大きすぎない、黒か紺のものをしましょう。

※派手で奇抜な髪型にしない



服装について②(校則)



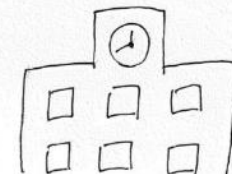
- ・ベルトは黒かこげ茶のもので、バックルは派手にしない
- ・ズボン・スカートは体調に応じて夏用、冬用を使い分けましょう。
- ・スカートの長さはひざが隠れる長さです。
- ・スカートの下はクォーターパンツ(体操服)を着用しましょう。

スタックスの場合

スカートの場合

その他について

- ・まゆ毛は極端に剃ったり抜いたりしない



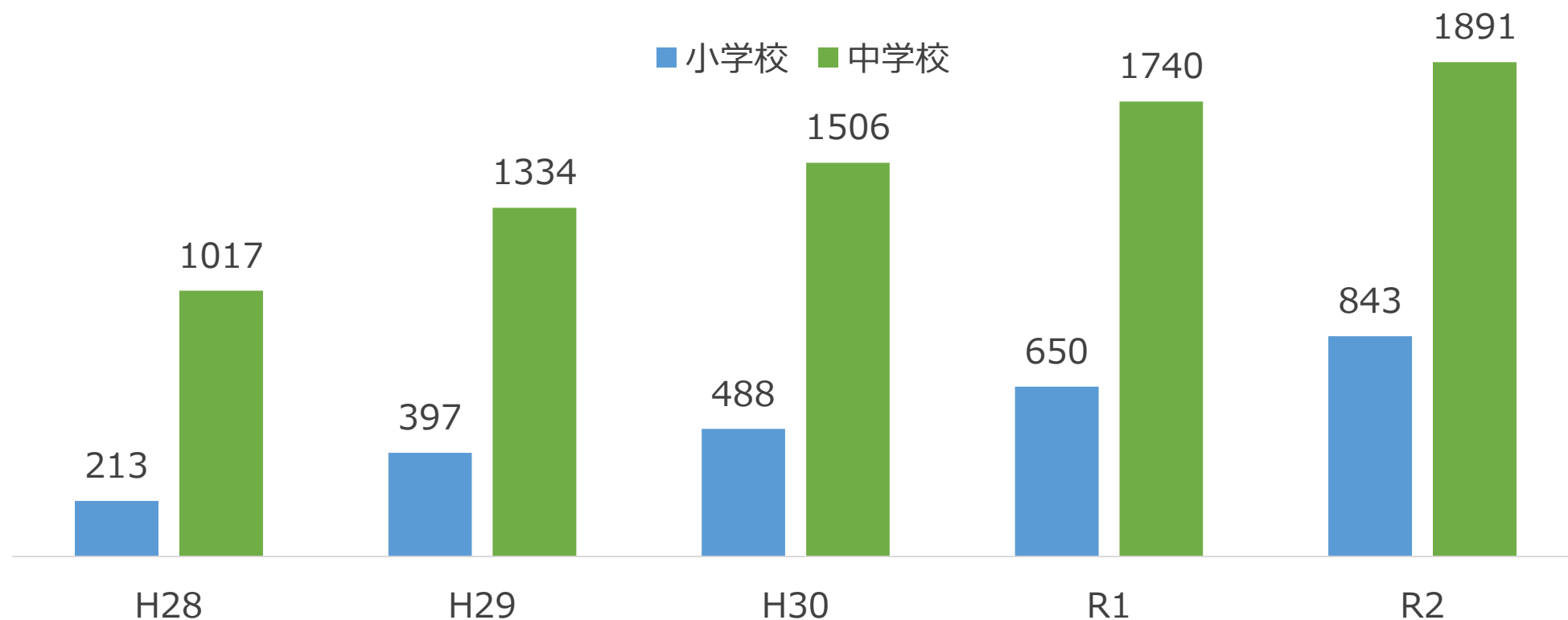
- ・自由に自己の意見を表明し、当事者意識を持って見直しに取り組むことが出来るよう、子どもの権利について、引き続き、児童生徒の学習や、教職員の研修を行っていく。
- ・児童生徒・保護者・地域の方の意見を聞きながら共通理解を図り、見直しに取り組んでいく。



令和4年度以降も引き続き、各校で見直しを行っていく。

今後の不登校支援のあり方について

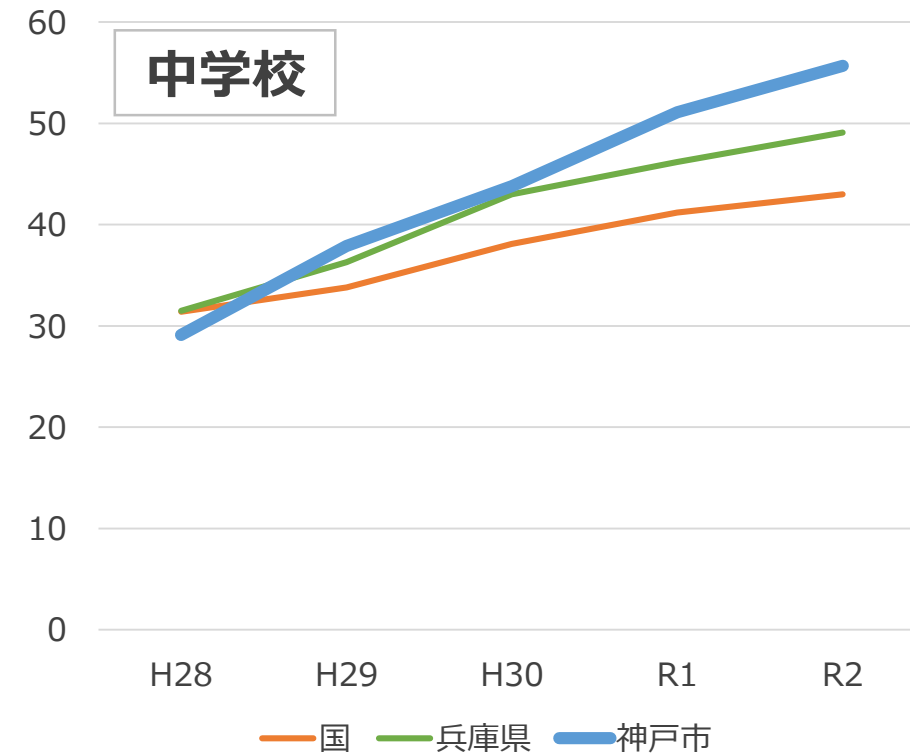
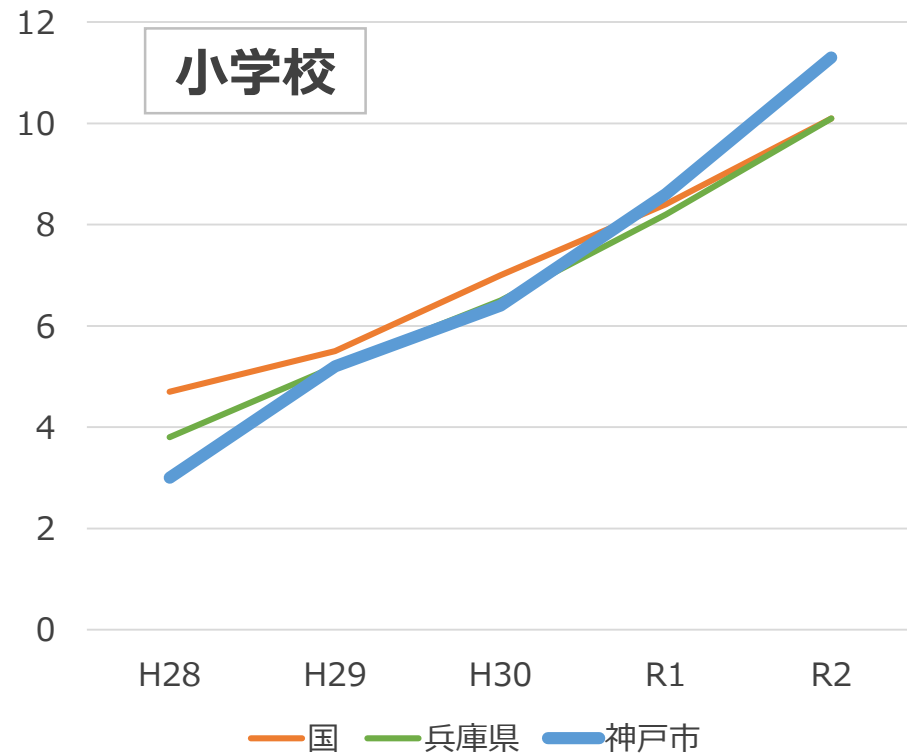
神戸市における不登校児童生徒数の推移



▶ 小学校・中学校ともに不登校児童生徒が増加している。

(令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より)

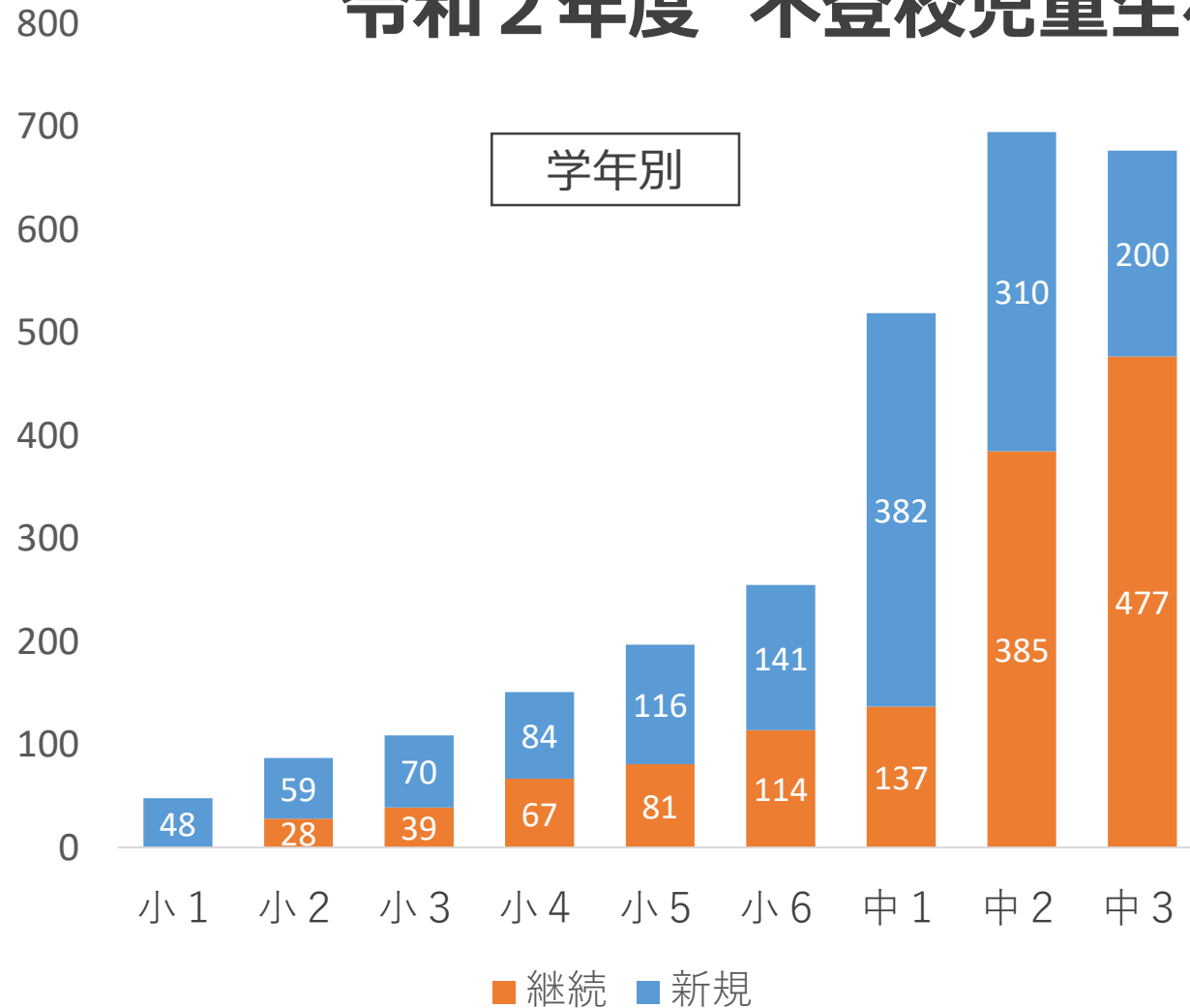
1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移（比較）



▶ 令和2年度は小学校・中学校ともに国・兵庫県を上回っている。

（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）

令和2年度 不登校児童生徒数（継続数・新規数）



不登校児童生徒（全体）の
半数以上が新規

不登校児童生徒への支援にあたっては、
不登校支援の充実を図るとともに、魅力
ある学校づくりが重要

（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）

▶ くすのき教室（教育支援センター）での通級指導

不登校児童生徒に対し、学習指導や体験を通じた指導等を行う

▶ スクールカウンセラーの配置

児童生徒や保護者の相談に当たり、未然防止、早期解決を図る

▶ スクールソーシャルワーカーの配置

関係機関等と学校とのネットワークを築き、児童生徒を取り巻く環境を調整

▶ 不登校担当コーディネーターの配置

フリースクール等の関係機関との連携窓口となり、不登校児童生徒を支援

▶ 各校における不登校支援

不登校児童生徒やその保護者への家庭訪問等による支援
校内の別室における個別の指導や支援

▶ フリースクールとの連携

フリースクールに通う児童生徒の出席認定

(令和3年度 市内外33カ所に通う児童生徒129人の出席を認定)

フリースクール関係者との連絡会

本市における不登校児童生徒に対する支援の現状と課題を検証するとともに、今後の不登校対策の総合的かつ体系的な支援のあり方について、検討を行うことを目的に設置。

検討事項

- ▶ 登校しやすい環境整備と不登校の早期支援
- ▶ 不登校児童生徒への支援の充実
- ▶ 保護者サポート及び民間施設等との連携推進

氏名	役職等	
井川 一裕	弁護士法人依法律事務所	弁護士
伊藤 美奈子	奈良女子大学 研究院生活環境学部 教授、臨床心理相談センター長	学識経験者
井上 序子	神戸市スクールカウンセラー スーパーバイザー	スクールカウンセラー
小川 優子	神戸市立多聞の丘小学校長	学校関係者
金井 祐真	NPO法人ダルボイ・アカデミー 代表理事	フリースクール関係者
河合 靖代	神戸市スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	スクールソーシャルワーカー
住本 克彦	奈良学園大学 人間教育学部 教授	学識経験者
中村 健	立命館大学 経済学部 教授	学識経験者
古川 雅一	神戸市立本山中学校長	学校関係者

- ▶ 令和4年7月上旬 第1回検討委員会を開催
 - ▶ 以降、4～5回の開催を予定
- ▶ 令和4年11～12月 検討委員会報告書のとりまとめ